

令和6年度 第一回 三島市空家等対策協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年1月31日(金)午後1時30分から
- 2 場 所 三島市役所 本館3階第一会議室
- 3 出席者 三島市空家等対策協議会委員8名(欠席者1名)
豊岡武士委員、中本豊晃委員、齋藤雄太委員、田中健一委員、
市川恵一委員、萩尾聡子委員、野口啓太郎委員、渡辺光明委員
市事務局(住宅政策課)
神山課長、土屋建築指導係長、萩野技術主査、廣瀬技師
- 4 会議の公開 ・非公開の別
公開
- 5 傍聴人数 0人
- 6 次 第 (1)開会
(2)委嘱状交付
(3)市長あいさつ
(4)委員の紹介
(5)議題
議題1号 三島市空家等対策協議会運営要綱(案)について
議題2号 役員(会長・副会長)の選出
(6)報告事項
・三島市空家等の適切な管理等に関する条例について
・三島市の空き家の現状及び三島市空家等対策計画について
(7)その他
・令和7年度の予定について
(8)閉会

7 協議会の内容

- (1)開会
- (2)委嘱状交付
- (3)市長あいさつ
- (4)委員の紹介
- (5)議題

議第1号

司 会 それではまず初めに、本日の議題1号にあります「三島市空家等対策協議会運営要綱(案)について」、その内容を事務局より説明申し上げます。

事 務 局 お手元の資料1をご覧ください。まず、本協議会の位置づけでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、条例で設置した協議会でございます。条例では運営等に関する規定はしておらず、法において協議会

の運営は協議会で定めるべき旨が規定されており、「三島市空家等対策協議会運営要綱（案）」をお示ししているところでございます。

本案では、第1条には本協議会運営要綱の趣旨を、第2条には法に基づき、皆様に努めていただきます所掌事項を定めており、事務局で作成する空家等対策計画の作成及び変更、実施に関し、ご意見をいただくものであります。第3条には本協議会の会長及び副会長を定め、その役割を規定しております。第4条には会議の運営及び進行に関する内容を定めております。第5条は協議会における庶務事項を行う部署を定めております。最後に第6条には本案以外に今後必要な事項は協議会で別に定めることを規定しております。事務局からの説明は以上になります。これから委員の皆様の見解をお伺います。

中本委員 協議会の構成委員について、豊岡市長は構成メンバーに入るということでよろしいですか？

事務局 委員の構成に関しては、法第8条に規定されており、「協議会は市長のほか、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市長が必要と認める者をもって構成する。」とあることから市長が委員として構成されるという形になっております。

事務局 他に意見等はございますか。ないようなので、採決させていただきます。それでは本案に賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

事務局 挙手多数と認めます。それでは、本案は原案のとおり承認されました。以上で議題1号の審議が終わりました。

議題2号

事務局 議第2号は会長及び副会長の選出になります。只今ご承認頂いた議第1号の「三島市空家等対策協議会運営要綱」第3条第2項に規定する、協議会の会務の総理と会議を代表する会長の選任と、第3項に規定する副会長の選任になります。

会長の選任にあつては、第3条第1項の規定により、会長は、委員が互選することになっておりますので、委員の中から1名選出をお願いしたく存じます。ご意見等ある委員は挙手の上、発言をお願いします。

田中委員 司法書士会より推薦された中本豊晃委員は、司法書士のご経験による空き家問題の法律的・実務的な側面をトータルでサポートできる専門家であることから、中本豊晃委員が適任かと思えます。

事務局 中本豊晃委員が会長に推薦されました。他にご意見はございませんか？他に無いようですので、お諮りいたします。中本豊晃委員が会長に就任されることに賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

事務局 挙手多数と認めます。只今より中本豊晃委員が会長に就任いただきました。

中本豊晃委員にお願いします。恐れ入りますが、会長、ひと言ご挨拶をお願いします。

【中本委員（会長）より挨拶】

事務局 会長が互選されましたので、運営要綱第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を会長に引継ぎたいと思います。早速ですが、会長よろしくをお願いします。

中本会長 それでは、次に副会長の選出を行います。皆様のご意見を伺いたいと思いますが、私としましては宅地建物取引業協会より推薦された田中健一委員が適任ではないかと考えております。不動産業界でのご経験から、不動産流通の観点から空き家等に関連する所有者側、利用者側からの幅広い知識をお持ちかと思っておりますので、副会長として適任だと思います。他の皆様はいかがでしょうか。他に意見等ございませんか？田中健一委員が副会長に推薦されましたので、賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手多数】

中本会長 挙手多数と認めます。それでは副会長を田中健一委員にお願いします。それでは副会長よりひと言ご挨拶をお願いします。

【田中委員（会長）より挨拶】

中本会長 何か、ご意見・ご質問等はございますか？これにて、議題2号「役員の選出」を終わります。

以上で本日の議題は、終了となります。

(6) 報告事項

- ・ 三島市空家等の適切な管理等に関する条例について
- ・ 三島市の空き家の現状及び三島市空家等対策計画について

(7) その他

- ・ 令和7年度の予定について

(8) 閉会